

新しい総合計画の策定に当たって

平成17年2月15日

栃 木 県

○ はじめに	1
Ⅰ 新しい総合計画策定の意義	2
Ⅱ 総合計画の策定の前提となる考え方	2
Ⅲ 総合計画策定に当たって配慮すべき事項	4
Ⅳ 計画の期間について	5
Ⅴ 計画の骨格の考え方について	6
Ⅵ 計画策定に当たって、これまで実施してきたこと	10
Ⅶ これまでにいただいていた意見や提言	12

○ はじめに

本県では、平成 13 年 3 月、総合計画である「とちぎ 21 世紀プラン」を策定し、少子高齢化による人口構造の大きな変化や地球規模での環境との共生への模索など、成熟化しつつある社会・経済環境への対応が求められる 21 世紀において、その初頭における県政の基本指針を示し、これに盛り込まれた施策を県民とともに推進し、今日まで着実な成果を挙げてきています。

しかしながら、こうした時代の潮流に加え、三位一体改革に代表される国と地方とのあり方の議論や本格化する市町村合併、さらには新たな課題の発生など、時代は今も大きく動いています。

時代の変化や新たな課題等に的確に対応し、活力ある社会として発展していくためには、「自己決定・自己責任」という考え方にに基づき、課題に対して一人ひとりから主体的に行動することが求められています。

これからの“とちぎ”づくりについても同じことが言えます。県民一人ひとりや市町村、企業、団体等が主体的に参画することによって、県民誰もが夢を持てる“とちぎ”が築き上げられていくものと考えています。

このような中、「とちぎ 21 世紀プラン」に続く新たな総合計画を策定するため、現在、県民の皆さんの意見や提言をいただきながら、その策定作業を進めています。

この「栃木県総合計画 とちぎ 21 世紀プランⅡ期計画 第 1 次素案」は、「栃木県総合計画策定要綱（平成 16 年 4 月 27 日庁議決定）に基づき、県議会及び第 1 回栃木県総合計画懇談会（平成 16 年 10 月 6 日開催）をはじめ、これまで実施してきた各種のアンケート調査や広聴事業、さらにはインターネットによる意見募集などを通じ、多くの県民の方々からいただいた意見や提言を最大限に尊重しながら、作成したものです。

第 1 次素案は、新しい総合計画の総論的な部分を担う第 1 部「めざす“とちぎ”の姿」全体と各論的な部分を担う第 2 部「県政の基本方向」の概要までを記述し、各論部分の具体的な内容は第 2 次素案で明らかにしていく予定です。

この第 1 次素案をお示しすることによって、総合計画懇談会をはじめ多くの県民の皆さんから、これからの“とちぎ”づくりに関する県の考え方に対する意見や提言などをいただき、さらに改善を加えながら、県民と一緒に取り組むことができる総合計画としていきたいと考えています。

今後のスケジュール（予定）

平成 17 年 10 月	第 2 次素案公表
平成 18 年 2 月	最終案公表
2 月	総合計画決定

I 新しい総合計画策定の意義

総合計画とは、郷土“とちぎ”の中長期的な将来像を描き、その実現に向けて、県民や企業、各種団体、市町村と一緒に取り組んでいく考え方や目標、さらには政策や施策の展開方向を明らかにするとともに、そのために今後5か年間に県が行う仕事の進め方や、それぞれの相互関係をお示しする県政の基本指針としての役割を担うものであります。

現在本県では、平成13年3月に策定された「とちぎ21世紀プラン」に基づき、計画に盛り込まれた各種の施策を積極的に推進し、着実な成果を収めつつあります。

しかしながら、現計画を策定して以降、時代の潮流は予想を超える動きを見せ、さらには三位一体の改革や市町村合併の進展など、国や地方自治体のあり方も大きく変化しようとしています。そこで、現計画の成果や課題を検証しつつ、潮流や本県の実態などを十分に把握した上で、新たな県政の基本指針をお示しする必要があると考え、現在、新しい総合計画を策定しています。

これからの“とちぎ”づくりを進める上では、何よりも200万県民の力の結集が不可欠です。この新しい総合計画は、県政の基本指針であるばかりでなく、県・市町村、各種団体や企業、そして県民の皆さんがこれからの“とちぎ”づくりと一緒に考えて、そして行動していくための共通の目標を示すという性格を併せ持つものとしていきたいと考えています。

II 総合計画策定の前提となる考え方

これからの“とちぎ”づくりを考える上では、次のような「人と社会のあり方」の変容を踏まえることが必要であると考えています。

（個人や地域の個性・能力が発揮される社会）

- ・我が国の持続的な発展のためには、これまでの社会システムを変革する必要があること
- ・そのため、組織における縦型社会の解消、あるいは官民の関係の見直し、各種の規制や関与の緩和・撤廃などの構造改革が進められていること
- ・一方では、自己実現や社会の課題解決のために自らの意欲や創意工夫を活かしたいという、自主的・自発的な行動が広がりを見せていること
- ・こうした、多様な主体が持てる能力を発揮し、社会的な連帯によって様々な課題を解決していくことによって、共生する社会、持続的な発展可能な社会の実現が期待されていること

（適切な役割分担のもと協働する社会）

- ・住民の価値観が多様化・複雑化することに伴い、かつては住民自ら、あるいはコミュニティで解決されてきたものの多くが行政サービスの対象とされてきたこと
- ・近年の子育てや教育、福祉、まちづくりに関わる行政ニーズは、生活に最も身近なものであるだけに、きめ細かな対応が求められていること
- ・こうした多様で変化し続けるサービスを、行政のみで対応することは不可能となっていること
- ・そのため、行政には、効率的かつ効果的な施策展開のため、行財政改革など内部努力を積極的に進めていく必要があること
- ・また、これまで行政が担ってきたサービスについて、受益者である住民側が創意工夫を活かし、行政や企業等と連携することによって、多様性に富んだ質の高いサービスの提供が可能となること

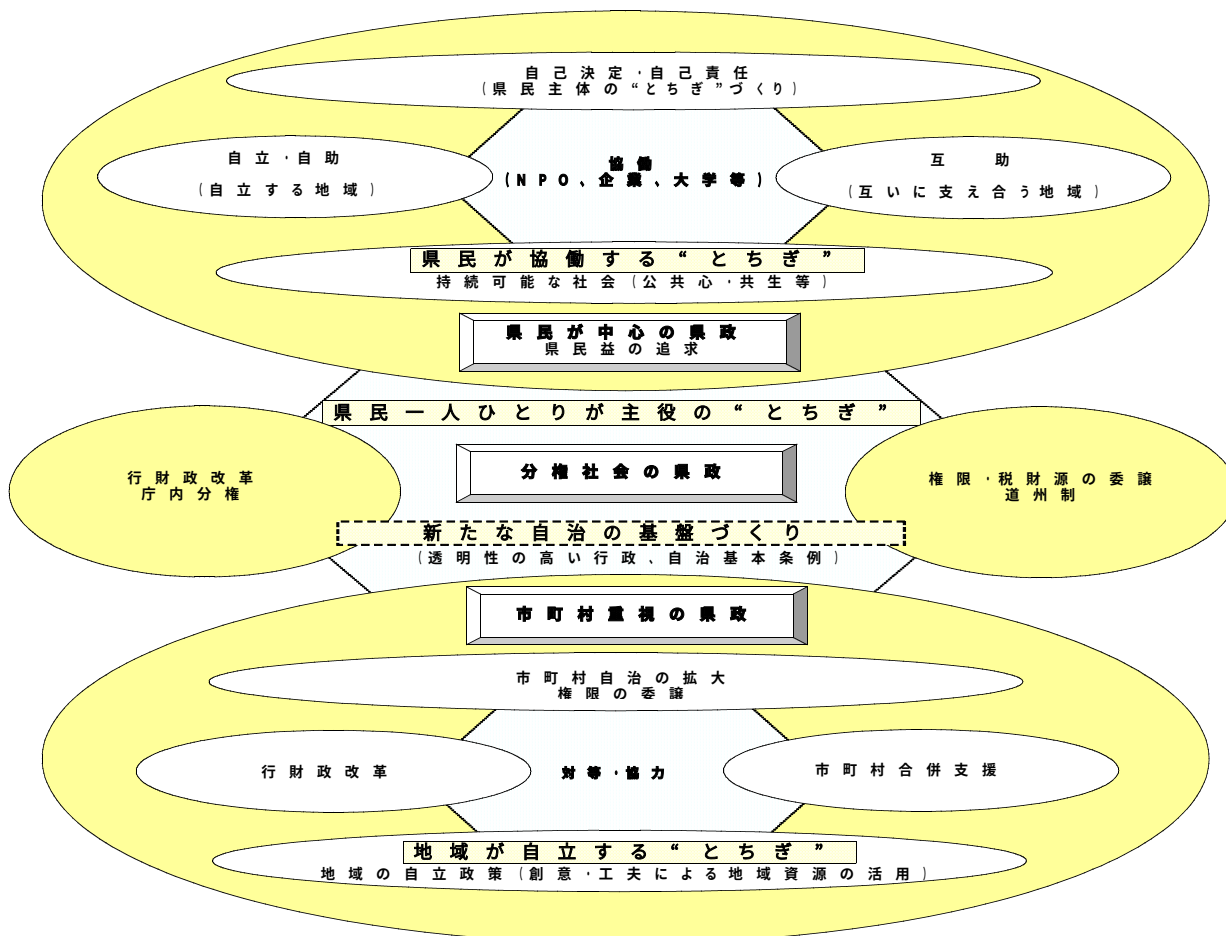
(地方自治が実現される社会)

- ・三位一体の改革や市町村合併など、国と地方との新たな関係や効率的で質の高い自治体の行政基盤を構築するための取組が進んでいること
- ・こうした取組は、住民に身近な行政は住民に身近な自治体にゆだね、地域における行政を自主的かつ総合的に実施できる体制を構築するというのが目的となっていること
- ・そのため、地方自治体とそこに暮らす住民には、これまで以上に自己決定・自己責任という考え方が求められていること
- ・まずは、住民や地域内の住民が自立・自助し、そして連携・協力し、そこで解決されない課題を基礎自治体である市町村が住民参加の下で解決していくことが地方自治の真の姿であること
- ・こうした市町村の取組を支援していくことが、広域自治体としての県の役割であること

上記のような認識に立ち、これからの“とちぎ”づくりを考える時、まず、何よりも県民一人ひとりはもちろんのこと地域の個性が尊重され、そしてそれぞれの創意と工夫が発揮される社会とする必要があります。そして、県民、企業、各種団体、市町村、県のそれぞれが、自己決定・自己責任を基本とし、ある時は互いに切磋琢磨し、ある時は立場を越えて協働していくことによって、誰もが夢を持ち、地域が真に輝く新しい“とちぎ”が実現されるものと考えています。

県としては、こうした考え方にに基づき、今後、対話と協調、改革を基本とした県民中心、市町村重視の県政を推進するとともに、新しい総合計画の策定に当たっても、この考え方を重視していきます。

次期総合計画における県政推進のイメージ



III 総合計画策定に当たって配慮すべき事項

1 県民参加を重視した計画

これからの“とちぎ”づくりを進めるに当たっては、総合計画が県民の皆さんに理解され、一緒になって取り組んでいけるものとする必要があります。そのため、これまで以上に県民の参画を得ることを重視し、本県の将来像や県政のあり方などについて、意見や提言を求め、計画に反映することを基本としています。

また、分かりやすい表現に努めることはもちろん、政策の目的とそれを達成するための手段との関係を体系的に表し、目標や期待する効果についても、「とちぎ21世紀プラン」にも増して、具体的で共感が得られるよう努めます。

具体的には、栃木県総合計画懇談会では、委員の一部を公募により選任し、さらに分野毎に取り組むべき課題及び対応方向についての議論を深めることができるよう部会を設置することとしました。また、5千人の県民を対象とした意向調査や市町村長・高校生の意向調査の実施、各種広聴事業やインターネットによる意見募集などにより、積極的に県民の皆さんの意見や提言をいただけてきました。今後も引き続き、広聴事業やインターネットを通じた意見募集を行うとともに、素案についてのパブリック・コメントを実施していきます。

2 実効性を担保した計画

新しい総合計画は、「とちぎ21世紀プラン」と同様に、各政策分野ごとの施策の必要性や目標などを明確に記載するとともに、目標達成に向けて実効性ある施策が展開できるよう、総合計画と一体となった政策評価制度を継承します。

具体的には、現在実施している「とちぎ政策マネジメントシステム」を充実し、毎年度の施策の成果と課題の評価や評価結果を踏まえた改善策の検討を、県民の皆さんと一緒にやって行うことにより、目標の達成を図っていきます。

3 総合性を確保した計画

国と地方とのあり方の見直しや市町村合併が進む中であって、時代の変化に的確に対応できる計画的かつ戦略的な総合計画とする必要があります。

そこで、限りある行政資源を有効に活用するため、県の業務を基本目標と政策、施策、単位施策、事務事業という目的と手段の関係から体系化して、政策・施策間や庁内各部署の連携を強化するとともに、優先度や重要度に基づく効果的な施策展開を図っていくこととします。

また、計画に盛り込む様々な施策については、特に、県民に最も身近な自治体である市町村行政との適切な役割分担の下で施策展開が図られるよう、市町村や他県、国との調整を行っていきます。

IV 計画の期間について

新しい総合計画は、21 世紀初頭の県政の基本方向を描き、その実現に向けた平成 18（2006）年度を初年度とする平成 22（2010）年度までの 5 か年間の計画とします。

1 計画の構成について

新しい総合計画では、まず郷土“とちぎ”の将来像を描き、その実現のためにどこに力点を置いて行政を推進していくのか、そして計画期間の5か年間で具体的にどのような施策を展開していくのかという流れに沿って、全体を構成します。

具体的には、「めざす“とちぎ”の姿」、「県政の基本方向」、「“とちぎ”づくりプログラム」の3部構成とします。

第1部「めざす“とちぎ”の姿」では、まず、「“とちぎ”を見る」として、時代の潮流や“とちぎ”の可能性などを捉え、これらを基に、「“とちぎ”を動かす」として、本県の将来像と将来像実現のための原点となる考え方、将来像実現のための5つの県民生活を支える視点から捉えた基本目標、そして県土のデザインを明らかにします。

第2部「県政の基本方向」では、第1部で示した将来像を実現するための「基本政策」を基本目標ごとに設定するとともに、「新たな自治の基盤づくりのために」として県自らの取組を明らかにします。

第3部「“とちぎ”づくりプログラム」では、第2部の「基本政策」に沿って、この新しい総合計画の計画期間である平成18（2006）年度から平成22（2010）年度までの県政の具体的な施策（単位施策）を明らかにします。

新しい総合計画の基本構成（案）

第1部 めざす“とちぎ”の姿

第1章 “とちぎ”を見る

第1節 時代の潮流

- ① 少子高齢化・人口の減少
- ② 暮らしと意識の多様化
- ③ 地域社会とコミュニティの変化
- ④ 環境の保全、資源・エネルギーの有効活用
- ⑤ グローバル化
- ⑥ 高度情報化社会の進展
- ⑦ 地域経済の発展と雇用の確保
- ⑧ 改革の時代

第2節 “とちぎ”のかたち

1) “とちぎ”の可能性・潜在力

- ① 恵まれた県土
- ② 豊かな自然環境
- ③ 受け継がれていく優れた文化
- ④ 豊かな食料基地
- ⑤ 活力ある産業集積
- ⑥ 社会を担う人材

2) 人口、経済などの見通し

- ① 人口減少時代を迎える“とちぎ”
- ② 安定した経済を維持する“とちぎ”

第2章 “とちぎ”を動かす

第1節 “とちぎ”の将来像
「活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”」

第2節 将来像実現のために

1) “とちぎ”づくりの基本姿勢

- ① 県民一人ひとりが主役の“とちぎ”
- ② 県民が協働する“とちぎ”
- ③ 地域が自立する“とちぎ”

2) 5つの基本目標

- 知恵にあふれ心豊かな人づくり
- いのちをやさしく見守る社会づくり
- 確かな技術と創造性に富む産業づくり
- 快適でにぎわいのある交流地域づくり
- 安心の暮らしを支える環境づくり

第3節

県土の姿・“とちぎ”デザイン

第2部 県政の基本方向

第1章 基本政策

- 基本目標1 知恵にあふれ心豊かな人づくり
- 基本目標2 いのちをやさしく見守る社会づくり
- 基本目標3 確かな技術と創造性に富む産業づくり
- 基本目標4 快適でにぎわいのある交流地域づくり
- 基本目標5 安心の暮らしを支える環境づくり

第2章 新たな自治の基盤づくりのために

- 1) 「新たな公（おおやけ）」を拓く
- 2) 地方分権時代にふさわしい体制を構築する
- 3) 効率的で効果的な行政システムを確立する

第3部 “とちぎ”づくりプログラム

（基本目標ごとの5か年間の実施計画を記載）

2 県民の参画を得て“とちぎ”づくりを進めていくために

新しい総合計画では、県民の皆さんが“とちぎ”づくりを自らの課題として捉え、その解決に向けて主体的に参画していただけるよう、その基本的な考え方を示すとともに、各分野の政策の必要性や目標などをより分かりやすくするため、一層の工夫をこらしていきます。

① “とちぎ”づくりの基本姿勢の提案

“とちぎ”づくりは、県のみではなく、広く県民の参画を得て進めるべきものでありますので、皆さんと意思を一つにして取り組んでいく必要があります。

そのため、「県民一人ひとりが主役の“とちぎ”」「県民が協働する“とちぎ”」「地域が自立する“とちぎ”」という、“とちぎ”づくりの起点となる考え方を基本姿勢として提案しています。

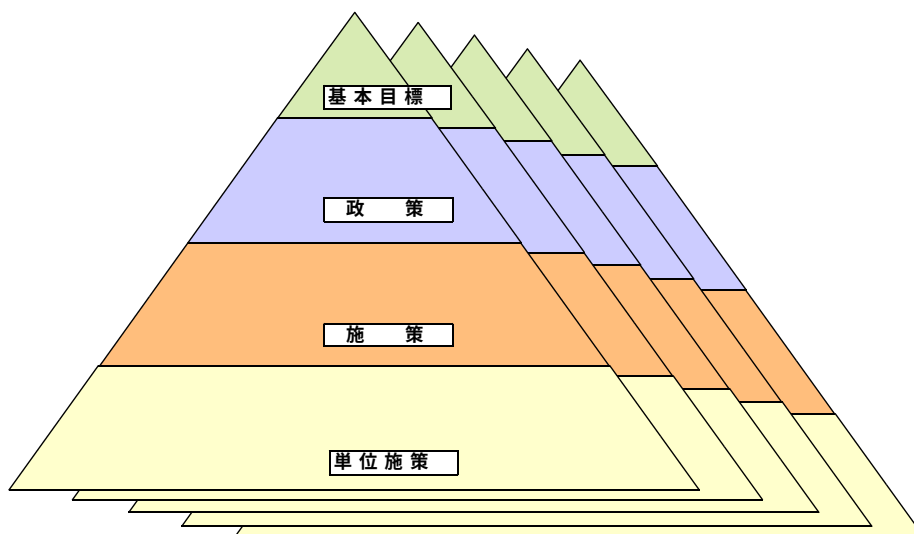
また、こうした考え方に基づいて県民の皆さんに行動していただくための環境づくりや県自らが率先して実施する取組についても、明らかにしています。

② 政策の明解さ

効率的かつ戦略的な政策の展開を図るとともに、第2部の「県政の基本方向」で示す目標達成のために、県の仕事を目的と手段の連鎖構造による政策体系（「基本目標」↔「政策」↔「施策」↔「単位施策」↔「事務事業」の階層構造）で捉えるとともに、一つの目的に沿った政策のまとまりごとに、具体的な目標を定めていきます。

将来像	県民と共に目指す“とちぎ”の姿
基本目標	将来像実現のための県民生活を支える5つの視点からのテーマ
政策	政策の大分類：基本目標の実現に向けた取組の方向
施策	政策の中分類：政策の実現に向けた具体的取組
単位施策	政策の小分類：施策の実現に向けて県が実施する事業のまとまり

将来像 活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”



③ 目標の明確化

「とちぎ21世紀プラン」では、実効性が高く、県民の皆さんと一緒に将来像を実現していくため、政策や施策の現状・目標を分かりやすく表現するとともに、環境の変化に柔軟に対応する手法として「とちぎ政策マネジメントシステム」を導入し、運用してきました。

具体的には、次のとおりです。

- 政策及び政策の目標について、単に“仕事の量（インプット指標*1、アウトプット指標*2）”という視点ではなく、“その仕事を実施することによって県民の生活がどのように向上するのか、あるいはどのような具体的な効果を目指すのか”という視点を重視する「成果指標」（アウトカム指標*3）をできる限り用いることとしたこと。
- この指標を第1のメルクマールとして、政策・施策が順調に進んでいるかどうかを客観的に検証し、県民の皆さんにお知らせして、今後重点的に取り組むべきものを判断すること。

こうした手法は、県行政の推進状況について県民の皆さんに分かりやすくお知らせし、県政を理解していただくという説明責任を果たすとともに、政策形成過程への県民参加を図る上でも有効であると考えていますので、新しい総合計画の策定及び推進に当たっては、さらに工夫を重ね、この手法を継承して参ります。

【参考 用語解説】

*1 インプット（input）指標（投入指標）

ある事業を実施するのに必要な人や資金の投入量

*2 アウトプット（output）指標（産出指標）

ある事業を実施した結果、必然的に産出される実施量

*3 アウトカム（outcome）指標（成果指標）

アウトプットの結果、県民生活にどのような変化・影響を及ぼしたかという効果

（例）道路整備事業の目標「幹線道路を整備する」

インプット指標	予算額や従事職員数	〇〇円、〇人
アウトプット指標	整備された道路延長距離	〇〇 km
アウトカム指標	〇〇までの移動時間が〇分短縮された。 渋滞箇所が〇か所解消された。	

VI 計画策定に当たって、これまで実施してきたこと

県では、新しい総合計画の策定に当たり、その基礎となる資料を得るため、これまで、様々な取組をしてきました。

これらの結果は、第1次素案の第1部の本県の将来像などに極力反映するとともに、結果を踏まえた具体的な施策については、第2次素案に向けて検討しています。

また、これらの調査の結果は、県のホームページ（<http://www.pref.tochigi.jp/>）や各種メディア等を通じて、県民の皆さんにお知らせしてきました。

ここでは、これらの概要について、簡潔に説明します。

1 県民意向調査の実施

県民の方々が“とちぎ”の現状をどう捉え、将来をどのように思い描いているのかを把握するため、平成16年2月に、無作為に抽出した5,000人の県民を対象としたアンケート調査を実施しました。

【調査結果の概要】

○これからの望ましい『とちぎ』の姿」

- ①「お年寄りも心や身体に障害を持った人々もみんなが気持ちよく暮らせる地域」
- ②「森や川や身近な環境を大切にする地域」
- ③「地域社会の人々みんなが助け合っていける地域」
- ④「安心して子どもを産み育てていくことができる地域」

○今後の行政の取組に対する期待意識

（「特に重点的に取り組む」「現状以上に取り組む」と回答した方の割合の計）

- ①「心の教育」（75.3%）
- ②「犯罪のない地域づくり」（71.6%）
- ③「雇用の安定と職業能力の向上」（70.0%）
- ④「青少年の健全育成」（69.7%）
- ⑤「基礎学力の向上」（68.5%）

2 市町村長意向調査の実施

平成16年5月には、県内49市町村長を対象に、新しい総合計画策定に関するアンケート調査を実施しました。

【調査結果の概要】

○これからの望ましい『とちぎ』の姿」

- ①「安心して子どもを産み育てていくことができる地域」
- ②「新しい事業にチャレンジできる産業活動が活発な地域」
- ③「地域社会の人々みんなが助け合っていける地域」、「森や川や身近な環境を大切にする地域」
- ⑤「お年寄りも心や身体に障害を持った人々もみんなが気持ちよく暮らせる地域」

○行政運営上、特に重視又は積極的に取り組むべきこと

- ①「住民との協働による地域づくり」
- ②「地域の特色を活かした独自性のある政策の展開」
- ③「財政運営の健全化」

○必要意識（「特に重点的に取り組む」「現状以上に取り組む」と回答した市町村長の割合の合計）

- ①「廃棄物対策」（回答数 49、100%）
- ②「子育て環境」（同 45、91.8%）
- ③「犯罪のない地域づくり」、「心の教育」（同 44、89.8%）
- ⑤「基礎学力の向上」、「行政への住民参加」、「快適でゆとりのある教育環境」（同 43、87.8%）

3 若者意向調査の実施

若者が“とちぎ”の現状をどう捉え、将来をどのように思い描いているのかを把握するため、平成 16 年 7 月に、県内高校 2 年生 1,051 名を対象としたアンケート調査を実施しました。

【調査結果の概要】

○今の“とちぎ”をどのように感じているか

◇「そう思う」を選択した方が多い項目

- ①「暮らしやすい」（69.8%） ②「開放的である」（61.6%） ③「あたたかい」（59.9%）
- ④「豊かである」（54.4%） ⑤「個性がある」（50.7 %）

◆「そう思わない」を選択した方が多い項目

- ①「先進的である」（86.2%） ②「情報が多い」（83.8%） ③「便利である」（73.9%）
- ④「活気がある」（70.5%） ⑤「安全である」（65.4 %）

○これからの望ましい『“とちぎ”の姿』

- ①「買い物や娯楽サービスなどが楽しめるにぎわいのある地域」
- ②「お年寄りも心や身体に障害を持った人々もみんなが気持ちよく暮らせる地域」
- ③「森や川や身近な環境を大切にする地域」
- ④「安心して子どもを産み育てていくことができる地域」
- ⑤「勉強や研究、スポーツや文化、芸術活動などが活発な地域」

4 広聴事業における意見の募集

平成 16 年 5 月から 8 月までの間に開催された広聴事業「“とちぎ”ふるさとづくりフォーラム」「ようこそ、知事です」において、新しい総合計画に対する提言、意見をいただきました。

この概要はⅦ－2（14 ページ）のとおりです。

なお、来年度の広聴事業においても、同様に提言、意見をいただくこととしています。

5 栃木県総合計画懇談会の設置

新しい総合計画に関し、県内の学識経験者等から意見や提言をいただくため、栃木県総合計画懇談会（委員 4 5 名）を設置し、その第 1 回目の会合を平成 16 年 10 月 6 日に開催しました。

この懇談会は合計４回、さらに、分野ごとの議論を深めていただくための部会を３～４回程度開催する予定です。

なお、第１回懇談会における各委員の意見の概要はⅦ－１のとおりです。

６ インターネットによる総合計画策定に関する情報の公開と意見の募集

平成１６年６月に新しい総合計画に関するホームページを開設し、策定に関する様々な情報を公開するとともに、県民の方々からの提言、意見を募集しています。

これまで寄せられた意見の概要はⅦ－２（１４ページ）のとおりです。

Ⅶ これまでにいただいていた意見や提言

１ 第１回栃木県総合計画懇談会でのご意見、ご提言

① 新しい総合計画の策定に当たっての視点や策定手法などに関する意見・提言

- 若い人が住んでいたいと思えるような栃木県に
- 栃木の誇りとは何なのかを考える必要がある
- 栃木県には誇れるところがたくさんあるのにＰＲが下手
- 他県に誇れるものを作り上げていくことが必要
- マイナスに見えるものをプラスに変えていくという視点も必要
- 人材や資源、既存の取組などをクロスオーバーさせれば新たなエネルギーが生まれてくる
- 栃木県の伝統や文化を継承しつつ新しい方向性を出してもらいたい
- 総合計画策定の際に、栃木県のイメージと持てる経営資源とをクロスオーバーさせる必要がある
- 何かを行う際に、啓発活動をしっかりやって、みんなが共通認識を持てるよう求心力を高める必要がある
- 総花的ではない目玉のある計画書にしてほしい
- 栃木県のあるべき姿・理想の姿を設定して、そのためにはどう取り組んでいくかという計画策定手法を取り入れるべき

⇒ これらのご提言は、策定に際しての基本的な考え方や第１次素案の第１部の中に取り入れさせていただきました。

② 人づくりに関する意見・提言

- 地域の歴史や産物などに関する学習を教育に取り入れれば栃木を誇りに思う。郷土愛が育つ
- 「心の教育」が大切

⇒ 教育や人づくりは、次代を担う人材を確保・育成するという意味で、大変重要な取組であると考えています。

そのため、第１次素案の中で、自らを向上させる「人」が主役となる社会づくりが重要であることなどを掲げています。

③ 男女共同参画に関する意見・提言

- 女性の潜在能力を積極的に引き出すべき
- 子育てがうまくいくためには男性の力は不可欠
- 男性は仕事一辺倒ではなく、地域の取組に積極的に参加すべき

⇒ **女性が社会でいきいきと活躍できる環境をつくることは、社会の持続的な発展を図るための大きな課題であると考えています。**

そのため、第1次素案第1部の時代の潮流で記載するとともに、そのための施策については、第2次素案に向けて検討しています。

④ 地域づくり、ボランティア・NPOに関する意見・提言

- コミュニティの崩壊や青少年の犯罪等は大人社会の縮図
- 地域の力がしっかりしてくれば、郷土愛が育ってくる
- コミュニティビジネスの振興やSOHO・テレワーク支援、NPO・ボランティアへの理解促進の取組が必要
- コミュニティビジネスの普及は地域の力を育てる
- 協働はこれからの大事なキーワード

⇒ **地方分権が進展する中で、コミュニティの再生も含め、住民による地域づくり、さらには「協働」の考え方が重要となっています。**

そのため、第1次素案の第1部の中で、こうした潮流を記載するとともに、「“とちぎ”づくりの基本姿勢」の一つとして「県民が協働する“とちぎ”」を提案しています。

また、具体的な施策については、第2次素案に向けて検討しています。

⑤ 観光に関する意見・提言

- 観光は、地域の住民も含め関係者全てが「おもてなし」の心で対応する必要がある

⇒ **本県にとって主要な産業の一つである観光は、ニーズの多様化等を背景に、そのあり方が大きく変わっています。**

そのため、産業としてだけではなく、交流・連携による新たな観光の創出に向けた施策を第2次素案に向けて検討しています。

⑥ 環境に関する意見・提言

- 自然環境と生活環境は分けて議論すべき
- 森林の充実によって地球温暖化の防止が図られ、ひいては私たちの生存環境も良くなるという視点が必要

⇒ **環境は、21世紀の大きなテーマであり、今後さらに重要な課題になると考えています。**

そのため、第1次素案の第1部の中で、時代の潮流として認識するとともに、そのための施策については、第2次素案に向けて検討しています。

⑦ 行政運営に関する意見・提言

- 総花的ではない行政を展開する上で、県民のニーズをしっかりと把握し、そして応えていくことが基本

- アンケート調査の結果で明らかになった老後の不安（年金、雇用、医療など）、雇用の不安、教育・子育ての不安に対してしっかりとやるべき
- 新しい行政需要に対応するとともに、次代に借金（県債等）を押しつけないためにも、事業のスクラップ&ビルドを徹底すべき

⇒ **県民の視点に立った行政運営は、何よりも優先して県に求められるものであると考えています。**

そのため、第1次素案の第1部の中で、県民が県政の主役であることを明らかにするとともに、そうした県政の考え方や県内部の取組の方向を具体的に記載することを考えています。

2 広聴事業等でのご意見、ご提言

広報課や県民センターにおける広聴事業や県政出前講座を活用し、次期総合計画に反映すべき県民意見の募集事業を周知するとともに、意見募集のチラシを配付し、数多くのご意見をいただきました。

- ① 新しい総合計画のあり方や理念などに関する意見・提言

⇒ **いただいたご意見の趣旨を踏まえ、今回の第1次素案の「『とちぎ』の将来像」をはじめ、「基本目標」や県政のあり方に関する記載の中にも、重要な視点として取り入れさせていただきます。**

- ② 県の具体的な施策や事業などに関する主な意見
(教育)

- 少人数学級やティーム・ティーチングの推進に関する意見
- 障害児教育や外国語教育の充実に関する意見
- 就業意識を向上させる教育の推進に関する意見
- 単位制高校や中高一貫教育の導入促進に関する意見
- 退職者や民間人の教職員への活用に関する意見
- 県立大学の設置に関する意見

(広聴・広報)

- 有効な広聴・広報事業のあり方に関する意見

(福祉・衛生)

- 少子化、若者の結婚観に関する意見
- 子育て支援の推進に関する意見
- 高齢者・障害者福祉の充実に関する意見
- 動物愛護施設の設置に関する意見

(女性)

- 女性の積極的な登用に関する意見
- 女性センターの他地域への設置に関する意見
- 女性を対象とした各種研修や組織への参加促進に関する意見

(農林業)

- 今後の農林業のあり方に関する意見
- 地産地消の推進に関する意見

(地域経済)

- 足銀問題など地域経済の再生に関する意見
- 基幹産業や各種イベントの誘致に関する意見

(雇用)

- 女性・高齢者・障害者・外国人労働者の雇用促進や適切な待遇に関する意見

(インフラ)

- 道路等の整備補修に関する意見
- 交通網の拡充に関する意見

(観光)

- 観光地を中心とした国際化に関する意見
- 観光業の活性化に関する意見

(環境)

- ゴミ処理方法や処分費用負担のあり方に関する意見
- 環境学習施設の設置に関する意見

(生活安全)

- 食品の安全確保体制に関する意見
- ピンクビラ除去活動のボランティア活用に関する意見

(防災)

- 地域防災における有効な連携のあり方に関する意見

(行政)

- 税金の収納率向上に関する意見
- 有効な選挙方法に関する意見

⇒ 上記の事項に関する具体的なご意見をいただきましたが、これらのご意見については、県民（民間）・市町村・県・国などそれぞれの役割も考慮しながら、第2次素案に向けて検討しています。

3 県議会「次期総合計画検討会」からのご提言

県議会においては、次期総合計画策定に当たり、平成16年3月に「次期総合計画検討会」が設置され、その活動の成果を取りまとめた報告書の中で、「策定に当たって留意すべき基本的事項」や「今後の政策課題」等についてのご提言をいただきました。

⇒ いただいたご提言のうち、今回の第1次素案に反映できるものは極力反映するとともに、策定手法や個別の政策課題等についても、今後の検討作業で十分考慮していきます。